

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 2 6 日	
八尾市長 殿	
提出者 住 所 大阪府大阪市中央区船越町 2-4-12 氏 名 株式会社NIPPO 関西支店 執行役員支店長 田口 和男 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6942-6125	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社NIPPO 関西支店 八尾市管内事業所
事業場の所在地	八尾市管轄区域内
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	5,342万円（八尾市管内分 元請完成工事高）
③従業員数	2,039人（全社）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	○汚泥 処理業者（脱水・固形化等）へ委託（再生資源化） ○がれき類 処理業者（破砕）へ委託（再生砕石として再資源化） ○ガラス・陶磁器くず 中間処理業者（破砕）へ委託（再生資源化） ○廃プラスチック 中間処理業者（破砕・圧縮・熔融）へ委託（再生資源化） ○木くず 処理業者（破砕）へ委託（チップ材として再生資源化） ○金属くず 中間処理業者（破砕・圧縮）へ委託（再生資源化） ○建設系混合廃棄物（安定型・管理型） 処理業者（選別・破砕）へ委託（再生資源化）

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙①管理体制のとおり。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	112.8 t	102.2 t
	（これまでに実施した取組） ○工事による産業廃棄物の発生の抑制は、排出量を抑制した設計の推進を図っている。 ○設計・計画以上の産業廃棄物の発生を極力抑制するよう努めている。 ○再利用出来る梱包材の使用を求め、梱包ごみの発生を抑制するよう努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	100 t	10 t
	（今後実施する予定の取組） ○上記の取組を維持し、さらに強化する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物を工事の規模、工期等の条件に合わせて可能な限り分別を実施した
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 建設系混合廃棄物の発生時の分別を、可能な限り分別を実施していく

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず（伐採材・伐根材）	がれき類（下記以外）	がれき類（コンクリート破片）	がれき類（アスコン破片）
3.85 t	11.3 t	552 t	542.6 t

②計画

木くず（伐採材・伐根材）	がれき類（下記以外）	がれき類（コンクリート破片）	がれき類（アスコン破片）
0 t	10 t	100 t	500 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

建設系混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有がれき類	廃電気機械器具（蛍光灯）
17.16 t	2.21 t	111 t	0.15 t

②計画

建設系混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有がれき類	廃電気機械器具（蛍光灯）
10 t	2 t	0 t	0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃石綿等			
0.9 t	t	t	t

②計画

廃石綿等			
0 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施した取組みは無い		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定の取組みは無い		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施した取組みは無い		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定の取組みは無い		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 実施した取組みは無い		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定の取組みは無い		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	112.8 t	102.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	112.8 t	102.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 出来る限り再生利用（リサイクル）業者を選定するとともに、委託基準やマニフェスト交付義務の法令を遵守した上で、処理を委託。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

木くず（伐採材・伐根材）	がれき類（下記以外）	がれき類（コンクリート破片）	がれき類（アスコン破片）
— t	— t	— t	— t

②計画

木くず（伐採材・伐根材）	がれき類（下記以外）	がれき類（コンクリート破片）	がれき類（アスコン破片）
— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず（伐採材・伐根材）	がれき類（下記以外）	がれき類（コンクリート破片）	がれき類（アスコン破片）
3.85 t	11.3 t	552 t	542.6 t
0 t	0 t	0 t	0 t
3.85 t	11.3 t	552 t	542.6 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

建設系混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有がれき類	廃電気機械器具（蛍光灯）
— t	— t	— t	— t

②計画

建設系混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有がれき類	廃電気機械器具（蛍光灯）
— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

建設系混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有がれき類	廃電気機械器具（蛍光灯）
17.16 t	2.21 t	111 t	0.15 t
0 t	0 t	0 t	0 t
17.16 t	2.21 t	0 t	0.15 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

廃石綿等			
— t	t	t	t

②計画

廃石綿等			
— t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃石綿等			
0.9 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	100 t	10 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	100 t	10 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以 外 の熱回収を行う業 者 への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る		
※事務処理欄			

②計画

木くず（伐採材・伐根材）	がれき類（下記以外）	がれき類（コンクリート破片）	がれき類（アスコン破片）
0 t	10 t	100 t	500 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	10 t	100 t	500 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

建設系混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有がれき類	廃電気機械器具（蛍光灯）
10 t	2 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
10 t	2 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

前 年 度 【令 和 5 年 度】 実 績

排 出 者					
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX
産廃廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産廃廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号
大阪府大阪市中央区船越町2-4-12	株式会社NIPPO 関西支店	安全管理・品質保証グループ		06-6942-6126	06-6942-6126

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況										(注＝①-②-③-④+⑤-⑥-⑦-⑧＝⑨+⑩+⑪+⑫+⑬)										②+⑧	③+⑨
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委 託 先 に よ る 区 分						⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑫自ら再生利用 を行った量(t)				
コード	名 称										⑬再生利用業者への 処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑮熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑯その他の中間処 理委託量(t)	⑰その他の中間処 理委託量(t)	⑱の量のうち、委託 して破砕等の中間 処理した量(⑱-⑲ を除く)	⑲の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	⑳の量のうち、優良 認定処理業者への 委託処理量	㉑の量と㉒の量を 合計したもの(自動 計算)	㉒の量と㉓の量を 合計したもの(自動 計算)			
コード 産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	⑥の量から⑦の量を差し引いた量	⑧の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑨の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	⑩の処理及び最終処分を委託した量	⑬の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬、⑬除く)	⑭の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑮の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑯の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑱-⑲を除く)	⑰の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑲の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	㉑の量と㉒の量を合計したもの(自動計算)	㉒の量と㉓の量を合計したもの(自動計算)						
1	0200 汚泥	112.800	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	112.800	112.800	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
2	0600 廃プラスチック類	102.200	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	102.200	102.200	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
3	0811 木くず(伐採材・伐根材)	3.850	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	3.850	3.850	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
4	1500 がれき類(下記以外)	11.300	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	11.300	11.300	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
5	1501 がれき類(コンクリート破片)	552.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	552.000	552.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
6	1502 がれき類(アスコン破片)	542.600	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	542.600	542.600	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
7	2000 建設系混合廃棄物	17.160	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	17.160	17.160	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
8	2200 管理型混合廃棄物	2.210	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2.210	2.210	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
9	2440 石綿含有がれき類	111.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	111.000	0.000	0.000	0.000	111.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
10	3111 廃電気機械器具(蛍光灯)	0.150	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.150	0.150	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
11	7421 廃石綿等	0.900	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.900	0.000	0.000	0.000	0.900	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
12								0.000		0.000									0.000	0.000			
13								0.000		0.000									0.000	0.000			
14								0.000		0.000									0.000	0.000			
15								0.000		0.000									0.000	0.000			
16								0.000		0.000									0.000	0.000			
17								0.000		0.000									0.000	0.000			
18								0.000		0.000									0.000	0.000			
19								0.000		0.000									0.000	0.000			
20								0.000		0.000									0.000	0.000			
合計		1,456.170	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,456.170	1,344.270	0.000	0.000	111.900	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【令和５年度】目標

提出者					
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号
大阪府大阪市中央区船越町2-4-12	株式会社NIPPO 関西支店	安全環境・品質保証グループ		06-6942-6126	06-6942-6126

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況										(⑩ = ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨ = ⑪+⑫+⑬+⑭+⑮)										⑰+⑱	⑲+⑳
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した (t)	⑤ ④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委 託 先 に よ る 区 分				⑪再生利用業者への 処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処 理委託量(t)	⑮増立処分委託量(t)	⑯優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑰自ら再生利用 を行った量(t)	⑲+⑳ 増立処分又は 投入処分を行った量(t)
コード	名 称											⑪、⑬除く	⑫、⑭、⑮除く	⑬の量のうち、認定熱回収 施設設置者である処理業者へ の焼却処理委託量	⑭の量のうち、委託 して破砕等の中間 処理した量(⑯～⑰ を除く)	⑮の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	⑯の量のうち、優良 認定処理業者へ の委託処理量	⑰の量と⑱の量を 合計したもの(自動 計算)	⑲の量と⑳の量を 合計したもの(自動 計算)				
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	⑥の量のうち、自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量												
1	0200 汚泥		100.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	100.000	100.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
2	0600 廃プラスチック類		10.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	10.000	10.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
3	0811 木くず(伐採材・伐根材)		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
4	1500 がれき類(下記以外)		10.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	10.000	10.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
5	1501 がれき類(コンクリート破片)		100.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	100.000	100.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
6	1502 がれき類(アスコン破片)		500.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	500.000	500.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
7	2000 建設系混合廃棄物		10.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	10.000	10.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
8	2200 管理型混合廃棄物		2.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2.000	2.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
9	2440 石綿含有がれき類		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
10	3111 廃電気機械器具(蛍光灯)		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
11	7421 廃石綿等		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
12								0.000		0.000								0.000	0.000				
13								0.000		0.000								0.000	0.000				
14								0.000		0.000								0.000	0.000				
15								0.000		0.000								0.000	0.000				
16								0.000		0.000								0.000	0.000				
17								0.000		0.000								0.000	0.000				
18								0.000		0.000								0.000	0.000				
19								0.000		0.000								0.000	0.000				
20								0.000		0.000								0.000	0.000				
合計			732.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	732.000	732.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

産業廃棄物の処理に係る管理体制図

産業廃棄物の処理に係る管理体制図